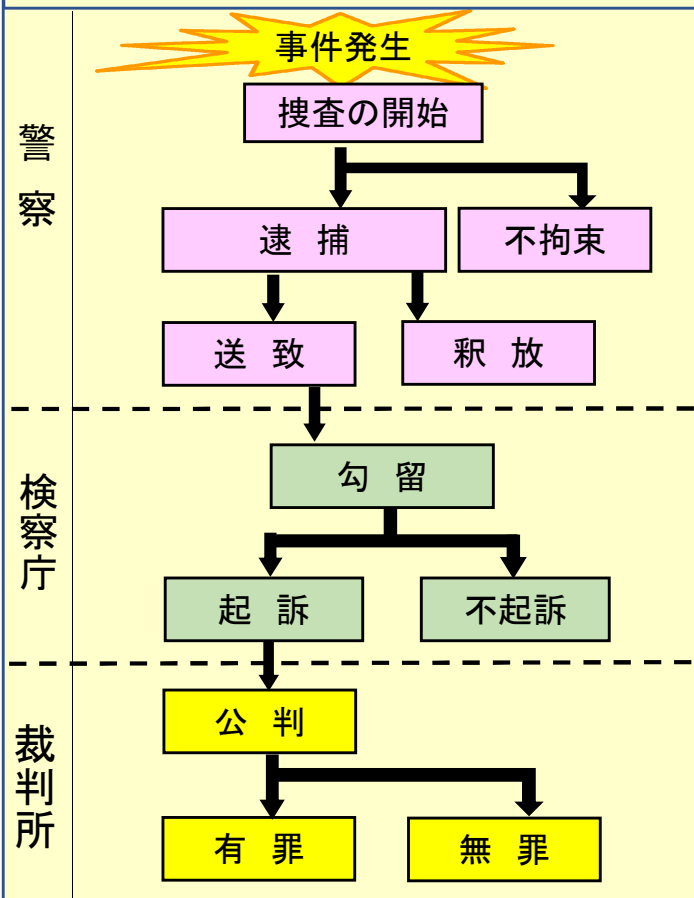


外国の皆さんには、日本では、どのように捜査が進められ、その中で被害者は何をしなければならないのか分からず、不安におもわれるかもしれません。

そこで、簡単に、捜査手続きの流れや、被害者の方をお願いしたいことについてご説明します。

刑事手続きの流れ（例示）



- ・被害にあったら、一人で悩まずにすぐに警察に届け出てください。
- ・捜査では、犯人を逮捕したり、証拠を集めたりします。
- ・警察は必要な場合には被疑者を逮捕してから48時間以内にその身柄を検察官に送ります。
- ・検察官は、その後も継続して被疑者を拘束する必要があると認める場合は、裁判官に対して勾留の請求を行い、裁判官がその請求を認めると、被疑者は最長20日間勾留されることになります。その間にも警察は捜査活動を行います。
- ・検察官は、“起訴”、“不起訴”の決定を行います。
- ・被疑者が起訴されると、審理が行われた後、判決が下されます。

被害者の方へのお願い

被害者の方には、刑事手続上必要なお願いをし、そのことをご負担をおかけすることもあります。犯人を逮捕し、処罰するうえで極めて重要なことですので、ご協力をお願いします。

■ 事情聴取

事情聴取では、被害者の方に、事件に関することを詳しくお聞きすることもあります。これは、捜査上必要があってお尋ねするものです。犯人の早期検挙、事件の解決のためにご協力ください。

また、警察で事情を話すことで犯人から仕返しをされるのではないかという不安を持たれるかもしれませんが、警察は被害者の方の保護に万全を期します。もし、犯人が脅すなどしてきた場合は、すぐに連絡してください。

■ 証拠品の提出

被害当時に着ていた服や持っていた物等を、犯行を裏付ける証拠品として提出をお願いすることがあります。

証拠品として提出していただいた物は、捜査上（裁判上）保管の必要がなくなればお返しします。お返しすることを望まれない場合は、言っていただければ他人の目に触れないようにこちらで処分します。

■ 実況見分への立会い

犯罪現場の状況等を確認する際に、立会いをお願いすることがあります。ある程度の時間がかかりますが、事実の解明や立証に不可欠な場合に行うものですので、ご協力をお願いします。

警察は、被害者を守るために全力を尽くします。お気軽にご相談ください。



翻訳の言語

令和7年3月発行

犯罪の被害に
遭われた方へ



～ひとりで悩まないで～



大阪府警察



警察署

電話 — —1234 内線

担当者

～はじめに～

犯罪の被害に遭われた方は誰でも、自分がどうなったのか、どうしたらよいのかわからなくなります。まして、なれない土地で、突然犯罪に巻き込まれたらなおさらです。しかし、そのようなとき一人で悩むことはありません。このリーフレットは、外国人の被害者の方に、
○ 被害者の相談に対応する窓口には、どのようなものがあるのか。
○ 日本での法律的な手続きや被害者の方に対してどのようなことが求められるのか。
といったことについてお知らせし、わずかでも被害者の方の手助けをするものです。



犯罪被害や事故にあったときは、迷わず110番！
(110番は、警察緊急電話で無料です。)

- その他の警察へのご相談は、警察相談室
#9110(プッシュ回線専用)
06(6941)0030
- または、
●最寄りの警察署にご連絡ください。

通訳員を介して相談に応じます。ただし、通訳員を確保するのに時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。



一人で悩まず、相談してください

警察以外の機関で外国人の方からの相談を受ける窓口には、次のようなところがあります。
どうしたらよいか迷ったときは、相談ください。

名 称	場 所 電話番号	受 付 日 間 時 間	対応可能言語
大阪府外国人 情報コーナー	大阪市中央区 06-6941-2297	月～木9:00～17:30 金 9:00～21:00 奇数月第四日曜 13:00～17:00 偶数月第四日曜 9:00～17:30	英語・中国語・韓国朝鮮語・フィリピン語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・ネパール語
大阪府女性 相談センター (ドーンセンター)	大阪市中央区 06-6949-6181	月～金 9:00～17:30	英語・中国語・韓国朝鮮語・フィリピン語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・ネパール語
大阪府労働 相談センター	大阪市中央区 06-6946-2600	月～金 9:00～12:15 13:00～18:00	英語・中国語 ベトナム語
大阪国際 交流センター	大阪市天王寺区 06-6773-6533	月～金 9:00～19:00 土日祝 9:00～17:30	英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語・フィリピン語(タガログ語)
大阪法務局 人権擁護部	大阪市中央区 06-6942-9496	月～金 9:00～17:15	0570-090-911 英語・中国語・韓国語・ネパール語・スペイン語・フィリピン語・ポルトガル語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語
外国人在留総合 インフォメーション センター	0570-013904 【IP・海外】 03-5796-7112	月～金 8:30～17:15	英語・中国語・韓国朝鮮語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・タガログ語・ネパール語・インドネシア語・タイ語・カンボジア語・ミャンマー語・モンゴル語・フランス語・シンハラ語・ウルドゥー語